

鳥取の文化財について学ぼう!

文化財って…何?

文化財は、何百年も何千年も「昔からあるもの」だと思っていませんか。
日常生活の中で通り過ぎてしまう山や駅、古い鳥居や神社だけでなく、
人が生活する中で守られ、受け継がれてきたしきたりや技なども実は文化財!
文化財は、その地域を知る一番の手がかりとなるんです!
誰かにとっては何でもないものでも、その地域の他の誰かにとっては大切なもの。

鳥取県地域づくり推進部
文化財局文化財課
なかもり しょう
中森 祥 さんに
お話を伺いました。

目に見えるもの
形があるもの
だけじゃない!!

私たちの周りをよく見てみると、私たちは文化財に囲まれて生活しているんです。

今、私たちの周りに当たり前にあるものも、数年後には文化財になるかもしれません。

ぜひご活用ください! 文化財を **深〜く** 学べる

「文化財主事による出前講座」

初級編から専門家を対象とした上級編まで、みなさんのご要望にそったテーマで、文化財の専門家が学校や公民館、市民グループや企業の研修会へ、日々の最新情報を交えてお話しに伺います。
歴史や文化を知ること、皆さんの地域の新たな魅力を見つけられるかもしれません!

テーマ例

- ・遺跡や遺物から昔の鳥取の姿、周辺地域との交流の様子を探る
- ・地域のシンボルである文化財、お城の魅力
- ・地域に残るお祭りなどの伝統芸能
- ・オオサンショウウオの生態
- ・解説を聴きながら文化財めぐり
- ・土器づくりや火おこしなどのワークショップ



講座テーマ一覧

**他にもたくさん
テーマがあります!**



米子城跡 (史跡)

鳥取県にあるお宝、文化財



鳥取砂丘 (天然記念物)
※鳥取県提供



山陰柴犬 (天然記念物)



仁風閣 (有形文化財)



観音院庭園 (名勝)

さて、この文化財の分類は①～⑤のどれでしょう?

Q1 倉吉市役所

ヒント
有名な建築家が設計しました。



Q2 智頭町の林業と山村集落

ヒント
県内で唯一選定されました。



- ① 文化的景観 ② 名勝 ③ 有形文化財 ④ 史跡 ⑤ 無形文化財

ホンモノの体験を子どもたちに! ふるさと未来創造工房

※県内にある小学校(高学年)・中学校・特別支援学校(小学部・中学部)を対象に、3月頃募集予定。
詳しくは、県文化財課までお問合せください。



国指定重要無形文化財「白磁」^{はくじ} 保持者(人間国宝) 前田昭博^{まえた あきひろ}さんによる体験型授業

陶芸^{かすり}・緋^{しっぼう}・和紙などの鳥取の伝統工芸技術とそれに対する思いを、国・県指定の無形文化財保持者・団体の方から直接学ぶことができる体験型授業。講演・見学・体験のすべてを、児童、生徒たちの目の前で行うことで、文化に対する理解や関心を深めていただいています。

申込・問合せ先

鳥取県地域づくり推進部文化財局文化財課

TEL (0857) 26-7937 / FAX (0857) 26-8128

〒680-0902 鳥取県鳥取市東山本1-10-1